



令和2年度 第4号

市場監視だより

令和2年 12月15日



千葉市保健所 食品安全課
電話：238-9959

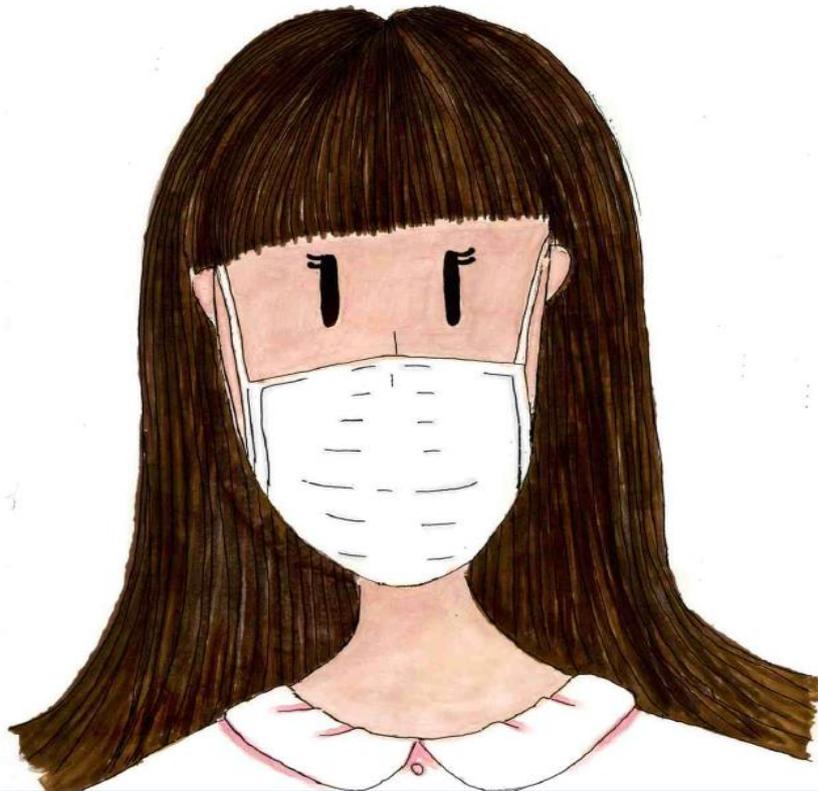
新型コロナ感染症対策にマスク着用を

皆さんもご存じの通り、新型コロナ感染症が猛威を振るっており、感染対策を皆さんにお願いしています。

人と接するお仕事の皆さんについては、予防対策として、特に**マスク**の着用をお願いいたします。

皆さんは、市民に必要不可欠な食糧を提供する大切なお仕事をされている方々です。もし、市場で、大流行をしてしまった場合、市民に必要不可欠な食糧の流通に影響が出かねません。

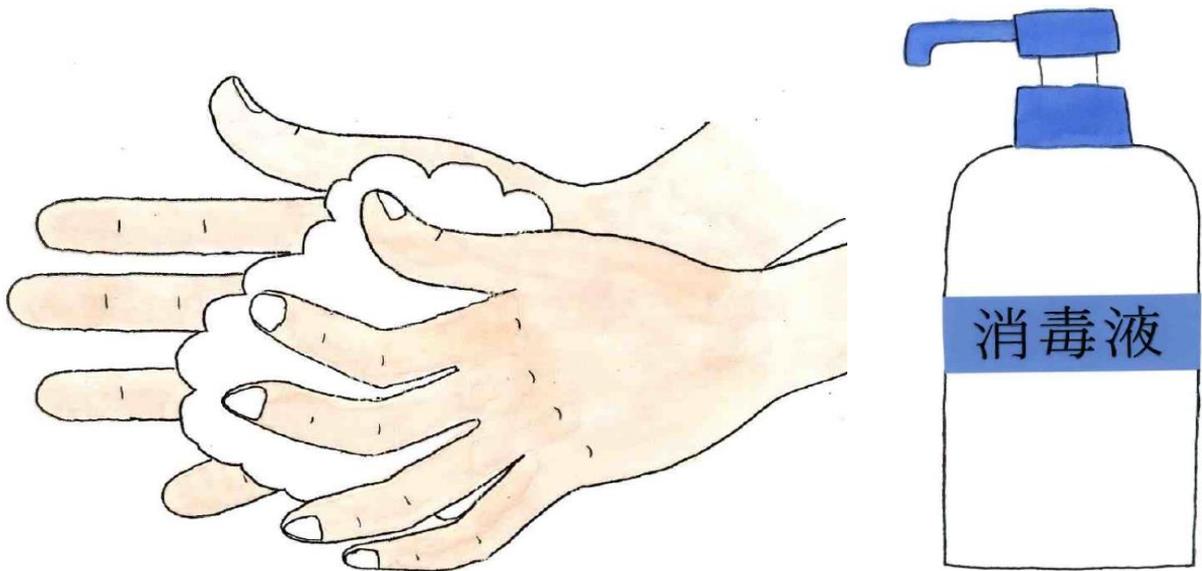
大切な使命をおびたお仕事に従事されているので、健康に留意してくださいますようお願いいたします。



裏面にマスク以外の注意事項があります。

その他気を気を付けて頂きたいこと

- 従事者の体温の測定と記録の実施。
- 咳エチケットの徹底。
- 施設内の消毒設備を利用して消毒に努める。
- 施設内の入場時、トイレの使用後等、こまめな手洗い、手指の消毒の徹底をする。
- 手洗い後のタオルは、共通のタオルは使わない。
- 人がよく触れる箇所については、定期的拭き取り消毒する。
- 発熱などの症状なある場合や新型コロナウイルス感染症陽性とされた者と濃厚接触がある場合、所属長へ連絡、自宅待機が望ましい。
- 対人距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保できるように業務方法や導線について点検するなどして努力する。
- 休憩スペースの利用は、一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしない努力をする。
- 休憩スペースの入退室の前後に手洗いをする。
- 従事者 1 人 1 人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなど健康管理を行う。



千葉県保健所食品安全課 市場・食鳥監視室

043-238-9959(平日:午前8時30分から17時30分)